

平成18年度愛媛県普通会計の決算状況（見込み）

普通会計は、県財政の全体を把握し、地方公共団体相互の比較ができるよう、一般会計と特別会計を合算（公営企業会計と港湾施設整備事業特別会計を除外）した後、会計間の移し換え（繰入金・繰出金）などを控除したものです。

18年度決算の特徴

- ・ 財政構造改革期間の初年度として、財政構造の抜本的な改革に着手
- ・ 歳入面では地方交付税や国庫支出金の減、歳出面では社会保障関係経費等の増があり、さらに厳しい財政運営を強いられる中、徹底した歳出抑制を実施

1 決算規模と決算収支

歳入総額は5.2%減、歳出総額は5.0%減
 実質収支、単年度収支、実質単年度収支とも黒字

（単位：百万円）

区 分		平成18年度	平成17年度
歳入総額	A	620,228	654,587
歳出総額	B	608,038	639,725
形式収支（A－B）	C	12,190	14,862
翌年度へ繰り越すべき財源	D	10,285	14,466
実質収支（C－D）	E	1,905	396
単年度収支	F	1,509	△ 119
基金積立額	G	1,968	2,021
積立基金取崩し額	H	400	1,163
実質単年度収支（F＋G－H）		3,076	740

（各数値を四捨五入して百万円単位にしているため、整合しない場合があります。）

平成18年度普通会計の決算規模は、歳入総額6,202億28百万円、歳出総額6,080億38百万円となりました。

前年度に比べ、歳入総額では343億59百万円の減で率にして5.2%減、歳出総額では316億87百万円の減で率にして5.0%減となっています。

この結果、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、121億9千万円となっています。

なお、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、地方道路整備臨時交付金等の繰越分の取扱い変更により、13億9千万円が増加要因となったため、前年度に比べ大幅増の19億5百万円の黒字となっています。

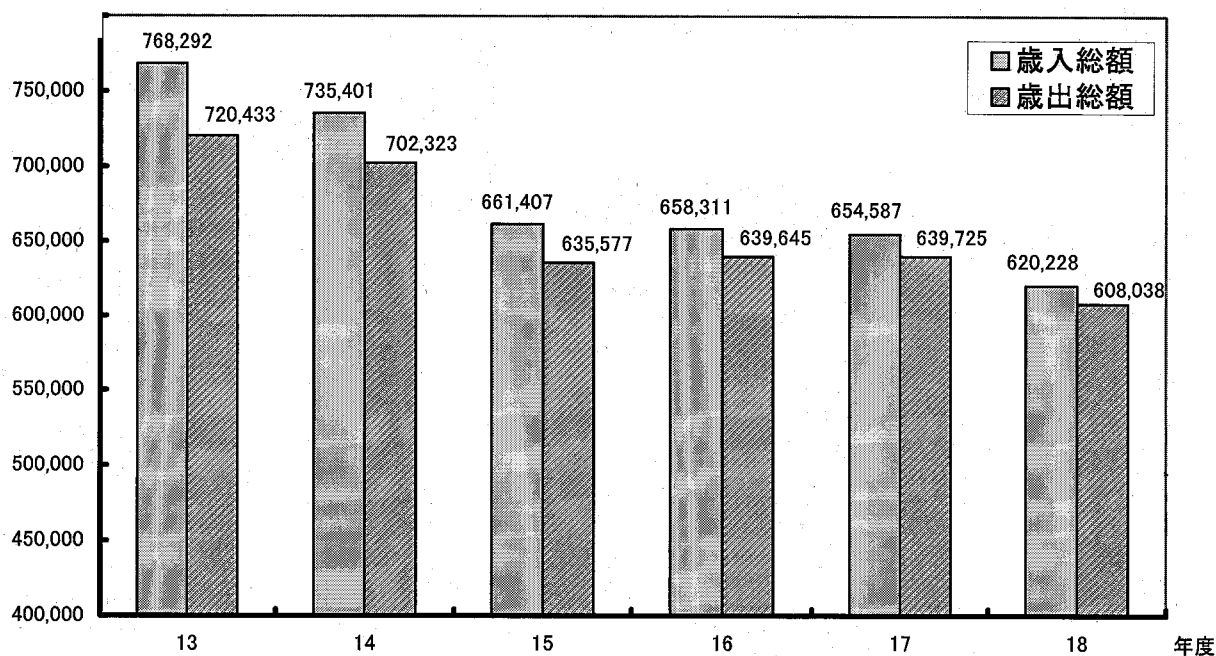
この実質収支には、前年度からの実質収支 3 億 96 百万円が含まれていますので、これを差し引いた平成 18 年度の単年度収支は、15 億 9 百万円の黒字となります。

また、単年度収支に基金（財政基盤強化積立金）への積立額（19 億 68 百万円）を加え、積立基金の取崩し額（4 億円）を差し引いた実質単年度収支は、30 億 76 百万円の黒字となっています。

決算収支では黒字を確保することができましたが、財源対策用基金の残高は全国でも少ない県の一つで、県財政は依然として極めて厳しい状況にあります。

歳入・歳出総額の推移

百万円



2 歳入

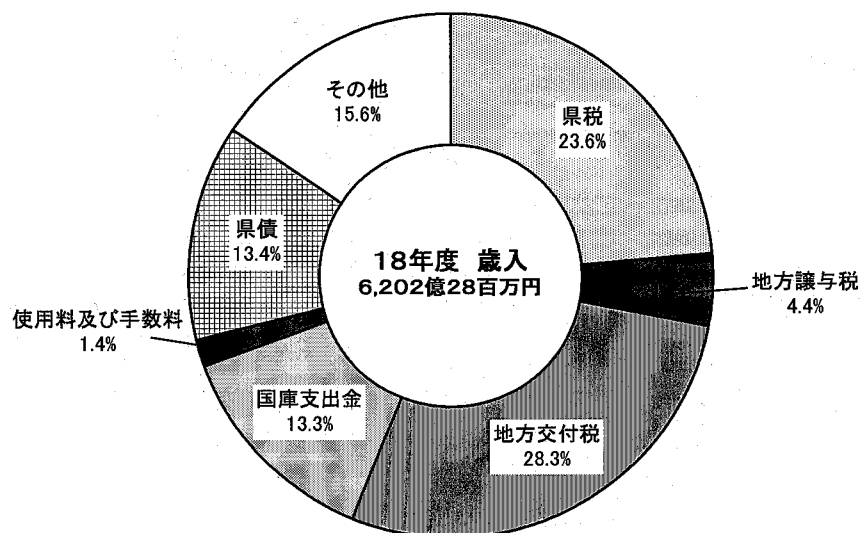
県税と地方譲与税が増加
地方交付税、国庫支出金、使用料及び手数料、県債が減少

(単位：百万円、%)

区 分	平成 18 年度		平成 17 年度		伸び率	
	決算額	構成比	決算額	構成比		
歳入	県税	146,295	23.6	137,211	21.0	6.6
	地方譲与税	27,212	4.4	11,591	1.8	134.8
	地方交付税	175,341	28.3	178,472	27.3	△ 1.8
	国庫支出金	82,663	13.3	108,723	16.6	△ 24.0
	使用料及び手数料	8,799	1.4	9,866	1.5	△ 10.8
	県債	83,330	13.4	86,533	13.2	△ 3.7
	うち 臨時財政対策債	20,686	3.3	23,046	3.5	△ 10.2
	その他	96,588	15.6	122,191	18.7	△ 21.0
	総額	620,228	100.0	654,587	100.0	△ 5.2

歳入決算額の科目別構成比は、地方交付税 28.3% (前年度 27.3%)、県税 23.6% (同 21.0%)、県債 13.4% (同 13.2%)、国庫支出金 13.3% (同 16.6%) の順となっています。また、対前年度増減率では、事業税や県民税などの増収により県税が 6.6%増、三位一体改革により地方譲与税が 134.8%の大幅増、国庫支出金が 24.0%の減、地方交付税が 1.8%の減、県債のうち臨時財政対策債が 10.2%の大幅減となっています。

歳入の状況



3 歳出

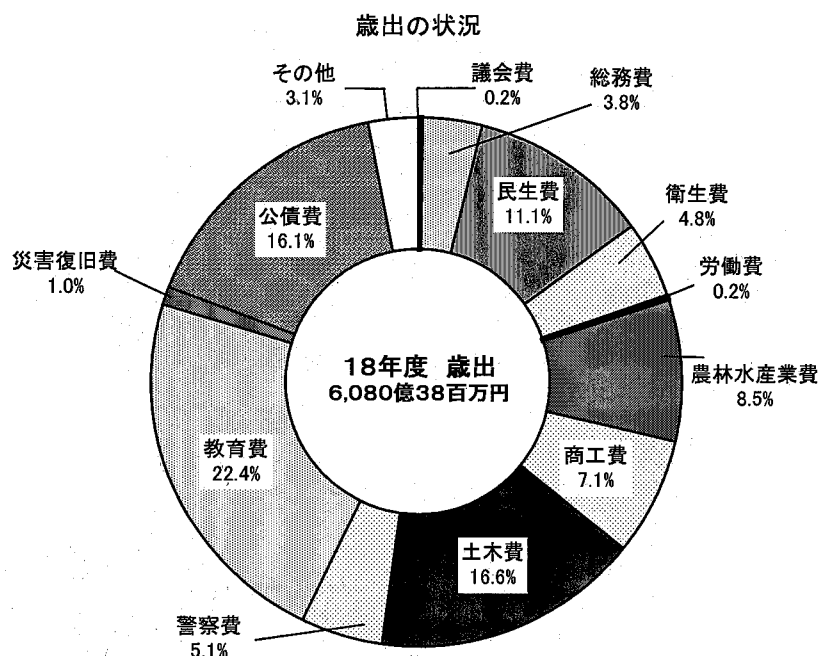
① 目的別

商工費、土木費、災害復旧費等が減少
民生費、公債費が増加

(単位：百万円、%)

区 分	平成 18 年度		平成 17 年度		伸び率	
	決算額	構成比	決算額	構成比		
歳 出	議会費	1,230	0.2	1,327	0.2	△ 7.3
	総務費	22,841	3.8	23,684	3.7	△ 3.6
	民生費	67,686	11.1	58,133	9.1	16.4
	衛生費	28,943	4.8	30,852	4.8	△ 6.2
	労働費	1,465	0.2	1,542	0.2	△ 5.0
	農林水産業費	51,769	8.5	57,364	9.0	△ 9.8
	商工費	43,180	7.1	49,811	7.8	△ 13.3
	土木費	100,840	16.6	116,229	18.2	△ 13.2
	警察費	30,820	5.1	31,482	4.9	△ 2.1
	教育費	136,411	22.4	141,508	22.1	△ 3.6
	災害復旧費	6,178	1.0	16,794	2.6	△ 63.2
	公債費	98,071	16.1	92,823	14.5	5.7
	その他	18,604	3.1	18,176	2.8	2.4
	総額	608,038	100.0	639,725	100.0	△ 5.0

歳出決算額を目的別にみますと、教育費(22.4%)、土木費(16.6%)、公債費(16.1%)、民生費(11.1%)、農林水産業費(8.5%)、商工費(7.1%)の順となっています。



② 性質別

人件費、扶助費、普通建設事業費、災害復旧費が減少
公債費が増加

(単位：百万円、%)

区 分	平成 18 年度		平成 17 年度		伸び率	
	決算額	構成比	決算額	構成比		
歳	義務的経費	295,115	48.5	295,863	46.2	△ 0.3
	人件費	183,917	30.2	189,306	29.6	△ 2.8
	扶助費	13,157	2.2	13,756	2.2	△ 4.4
	公債費	98,041	16.1	92,801	14.5	5.6
出	投資的経費	130,719	21.5	154,743	24.2	△ 15.5
	普通建設事業費	124,541	20.5	137,949	21.6	△ 9.7
	補助事業費	64,718	10.6	73,529	11.5	△ 12.0
	単独事業費	38,620	6.4	42,952	6.7	△ 10.1
	国直轄事業負担金	21,203	3.5	21,468	3.4	△ 1.2
	災害復旧事業費	6,178	1.0	16,794	2.6	△ 63.2
	その他の経費	182,204	30.0	189,119	29.6	△ 3.7
	総額	608,038	100.0	639,725	100.0	△ 5.0

ア 義務的経費

人件費、扶助費、公債費からなる経費であり、法令等によりその支出が義務付けられているもので、歳出総額に占める義務的経費の割合が高くなれば、それだけ財政の弾力性が低下し、硬直化が進みます。

平成 18 年度においては、市町村合併や国の制度変更に伴い扶助費が前年度に比べ 4.4%減少したものの、平成 14 年度に借り入れた銀行引受債の元金償還開始に伴い公債費が前年度に比べ 5.6%の増になりました。

義務的経費の総額は 2,951 億 15 百万円、前年度に比べ 0.3%の減となり、構成比は 48.5% (前年度 46.2%) となりました。

イ 投資的経費

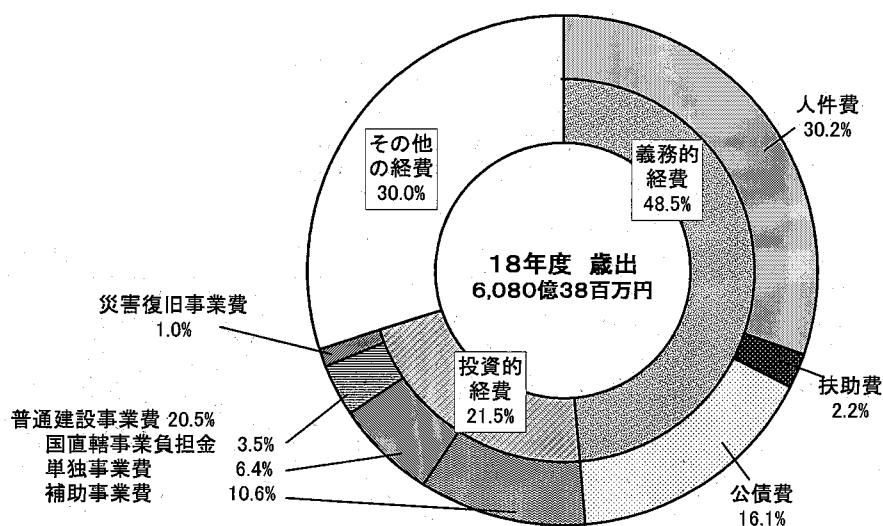
社会資本の充実を図る建設事業のように、その支出効果が長期間に及ぶものであり、財政事情により弾力的に支出の調整ができることから、歳出総額に占める投資的経費の割合が高いほど財政構造が弾力性に富んでいると言えます。投資的経費は、普通建設事業費、災害復旧事業費から構成されています。平成 18 年度においては、歳出削減により普通建設事業費は減少し、平成 16 年度の一連の台風災害に伴う災害復旧事業の進捗により災害復旧事業費も 63.2%の減になりました。

投資的経費の総額は 1,307 億 19 百万円で、前年度に比べ 15.5%減となり、構成比は 21.5% (前年度 24.2%) となっています。

ウ その他の経費

その他の経費は、補助費等、貸付金などで構成されていますが、主には貸付金の減少により、総額で 1,822 億 4 百万円、前年度に比べ 3.7%減となり、構成比は 30.0%（前年度 29.6%）となりました。

歳出の状況



4 県債残高と基金残高の状況

県債残高、基金残高ともに増加

(単位：百万円)

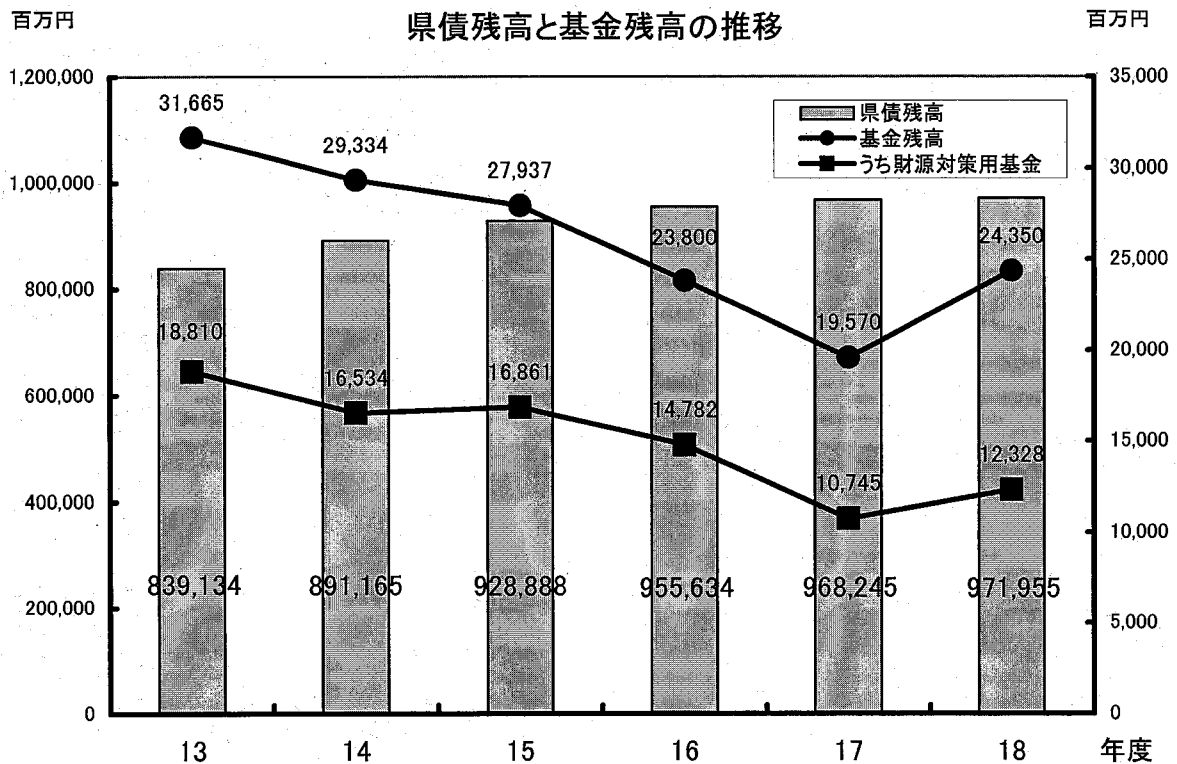
区 分	平成 18 年度	平成 17 年度	増減額
県債残高	971,955	968,245	3,710
基金残高	24,350	19,570	4,780
財源対策用基金	12,328	10,745	1,583
財政基盤強化積立金	6,995	5,428	1,567
県債管理基金	5,333	5,317	16
その他特定目的基金	12,022	8,825	3,197

(県債残高は、NTT 無利子貸付金償還分を除く。)

県債残高は、9,719 億 55 百万円で 37 億 1 千万円の増となり、基金残高は、243 億 5 千万円で 47 億 8 千万円増加しました。

基金残高の内訳では、財源対策用基金のうち、財政基盤強化積立金が 69 億 95 百万円で 15 億 67 百万円の増、公債費の償還のための県債管理基金が 53 億 33 百万円で 16 百万円増加し、財源対策用基金全体では 15 億 83 百万円増加しています。

また、介護保険や森林整備など事業実施のための特定目的基金の合計は、社会福祉関係基金の創設により 31 億 97 百万円増加し、120 億 22 百万円となりました。



5 主な財政指標

財政構造の弾力性は低い

区 分	平成 18 年度	平成 17 年度	増減ポイント
財政力指数	0.37232	0.34077	0.03155
経常収支比率	89.8%	90.0%	△ 0.2
公債費比率	18.8%	17.9%	0.9
起債制限比率	13.8%	11.6%	2.2
実質公債費比率	14.6%	12.4%	2.2

ア 財政力指数 (0.37232 で前年度から 0.03155 ポイント上昇)

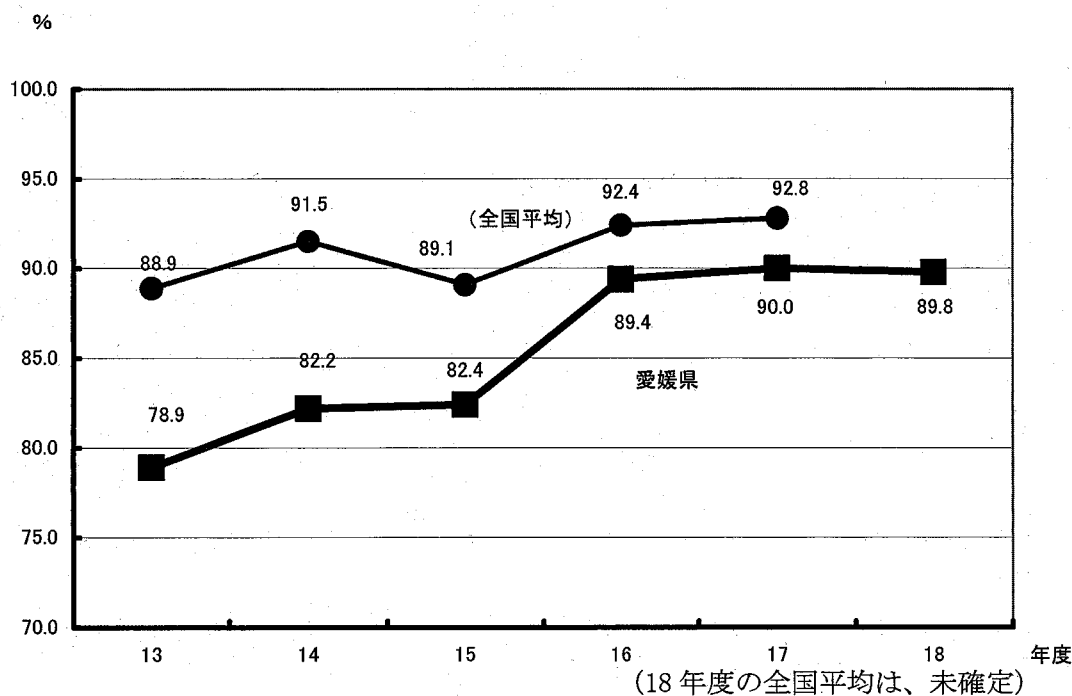
地方交付税法で定められた客観的な方法で計算上算定される収入額である基準財政収入額を、同じく支出額である基準財政需要額で割った数値を過去 3 か年平均したもので、数値が大きいほど財源に余裕があることを表します。

なお、数値が 1 を超える団体へは普通交付税は交付されません。

イ 経常収支比率 (89.8% で前年度から 0.2 ポイント低下)

人件費、扶助費、公債費といった義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常一般財源収入(用途を定められていない収入のうち経常的に収入されるもの)がどの程度使用されているかの割合を表すものです。数値が小さいほど臨時の財政需要に対して余裕をもつことになるので、財政構造に弾力性があることを示します。

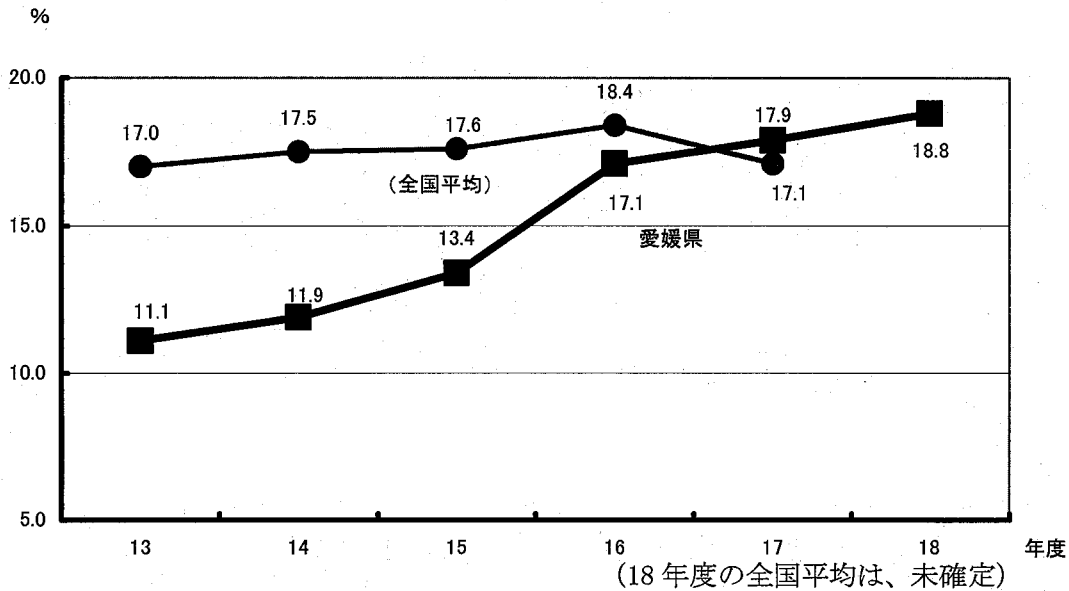
経常収支比率の推移



ウ 公債費比率（18.8%で前年度から 0.9 ポイント上昇）

経常一般財源収入が公債費にどれだけ使用されたかの割合を示すもので、算出上、公債費に充てられた特定財源と普通交付税に算入された公債費（事業費補正分は除く。）が控除されます。数値が小さいほど公債費に対しての一般財源の所要割合が小さいことになるので、財政構造に弾力性があることを示します。

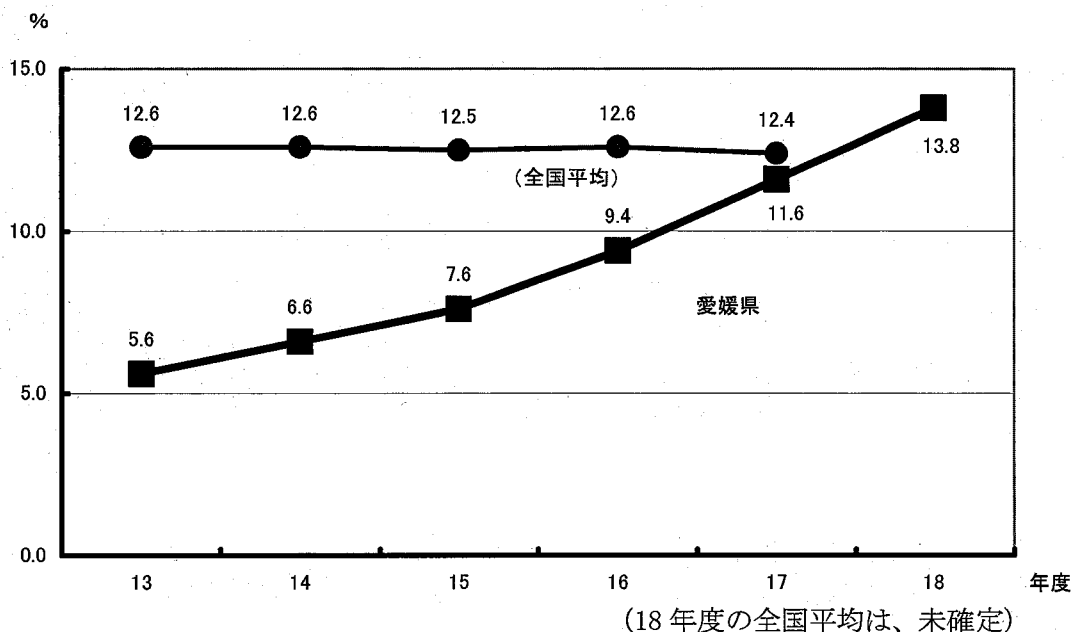
公債費比率の推移



エ 起債制限比率（13.8%で前年度から 2.2 ポイント上昇）

公債費比率と同様の考え方で算出されるものですが、普通交付税の算定で事業費補正により算入された公債費も更に除くほか、過去3か年の数値を考慮して計算されるものです。17年度までの起債制限に用いられていた数値であり、現在は実質公債費率が用いられています。ただし、実質公債費比率が25%を超え、起債の発行制限を受ける場合でも、起債制限比率が20%未満であれば、現在においても状況に応じて発行が許可されます。

起債制限比率の推移



オ 実質公債費比率（14.6%で前年度から2.2ポイント上昇）

起債制限比率の算定に、公営企業会計の公債費の財源に充当される一般会計からの繰出金や債務負担行為に基づき支出する施設整備費等、地方債の元利償還金に準ずるものも加味して、過去3か年の数値を考慮して計算されるものです。地方債の発行については、平成18年度から協議制度に移行しましたが、実質公債費比率が18%以上の団体は地方債の発行に許可を要し、25%以上の団体では発行に制限を受けます。

愛媛県 14.6%（全国平均 14.4%（9月7日総務省速報値））
